

令和3年度 第1号

よかわ商工会だより

発行所 吉川町商工会
吉川町吉安 246
TEL:72-1406 FAX:72-1724

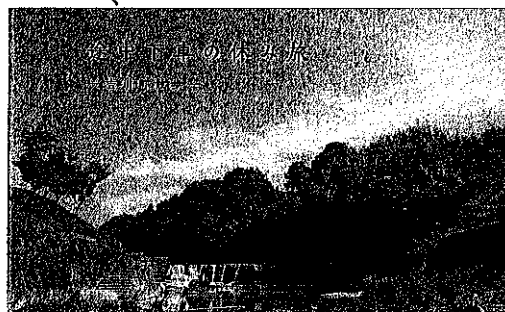
吉川情報冊子(よかわ活性化委員会事業)

途中下車の休み旅・吉川町散歩

昨年度、従来の「えくとこいつぱいまるごと吉川」に変わる吉川の新しい情報冊子の作成に取り組みようやく完成しました。

なにかのついでに、吉川町に寄つてもらおうをコンセプトに、何気ない吉川の原風景・観光に寄つてほしい場所・お店を紹介しています。

お店に置きたい置いてやろうと言う会員事業所様は、事務局までお知らせください。



特産品開発事業(よかわ活性化委員会事業)

山田錦純米酢「吉川」完成!!

昨年度、通年販売可能な特産品をとの思いで地域活力増進事業を活用しよかわ活性化委員会と検討を重ね、吉川の特産品「山田錦」を活用し山田錦100%の山田錦純米酢「吉川」を、途中連携先が倒産するなどのトラブルに見舞われましたが、養父市にある日の出ホールディングス(株)食品グループ「但馬醸造所」の支援を得て完成しました。

今後は活用方法等を検討してまいります。



＝令和3年度 吉川町商工会通常総会開催のお知らせ＝

開催日時：令和3年5月20日(木) 16:00～

場所：山田錦の館

※会員交流会は開催いたしません。

※新型コロナウイルス感染症の情勢を見極め、開催方法等が変更される可能性があります。

「献血」のご協力ありがとうございました。

吉川町商工会女性部が主体となり、日本赤十字社の献血活動に協力し3月23日(火)に吉川支所にて実施いたしました。

新型コロナウイルスでお越しになりにくい中にも関わらず、例年より多くの方に、お越しいただき献血していただきました。ありがとうございました。

受付：30人 採血27人

所得税・消費税の申告期限が延長されています。

今般の新型コロナウイルス感染症対策として、

4月15日(木)まで

延長に伴い、口座振替日も併せ以下変更されています。

- ・所得税及び復興特別所得税 5月31日(月)
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税 5月24日(月)

まだ申告がお済でない方は、期限までに申告をお済ませください。

令和3年 経済センサス-活動調査

を実施します

○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたらご回答をお願いいたします。



ぜひインターネットで回答ください!



総務省・経済産業省

令和元年度補正予算

小規模事業者持続化補助金

令和元年度補正予算の事業として、前年度より引き続き継続して事業が行われております。また、通年にわたる申請が可能となっております。(2023年2月終了予定)

第5回受付締切 2021年6月4日(金)【締切日当日消印有効】

第6回受付締切 2021年10月1日(金)【 " 】

第7回受付締切 2022年2月4日(金)【 " 】

第8回締切以降分については、後日案内します。

☆この補助金は、小規模事業者があらかじめ策定している事業計画に沿った、販路開拓に資する事業に取り組む際の費用を補助されるものです。

☆この補助金申請にあたっては、吉川町商工会の支援が必要となりますので、事前にご相談ください。

【補助金額】 上限50万円(補助率:2/3)

(※条件によって補助金の上限額が変わります。)

令和3年度「起業家助成金」(兵庫県)

県内で新たに企業を行う起業家に対し、事業所開設費・専門家経費などの起業に要する経費の一部を助成。

●募集カテゴリー

女性・若手・ミドル(社会的事業枠・就職氷河期世代枠)・シニア・UJI(一般枠・東京23区枠)・ポストコロナ【新設】

【助成金額】 上限100万円(補助率1/2)

空き店舗活用する場合は、+上限100万円(補助率1/2)

○ミドル、UJI(23区)は、受付4月1日～5月31日

○上記以外は、4月中旬頃公募・受付開始～6月30日

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター開設のご案内

事業承継に悩む県内の中小企業を一元的にサポートするため、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターが機関統合により開設されました。

【お問い合わせ先】

〒650-0044 神戸市中央区港島中6-1 神戸商工会議所会館8階

電話 078-303-2299 FAX 078-303-2030

新型コロナウイルス関連等対策情報・各種補助金情報

第2弾 がんばるお店・お宿応援事業補助金募集のご案内

—デリバリー、テイクアウト等事業展開を応援します!!—

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している飲食店等が取り組む、店内の完成防止対策やデリバリー・テイクアウト等の取り組みを支援します。

【補助金額】

1店舗あたり下限5万円～上限10万円の定額補助

【募集期間】令和3年4月1日(木)～7月31日(土)

(予算上限に達し次第、募集終了)

【申込先・お問い合わせ先】

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館3階

がんばるお店・お宿応援事業補助金事務局

(兵庫県中小企業団体中央会)

電話 078-595-9008(受付平日 9:00～17:00)

URL: <https://www.chuokai.com/2nd-ganbaruomiseoyado/>

緊急事態宣言の影響緩和に係る

一時支援給付金の支給について

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小企業・個人事業者等に支給されます。

【給付対象】

- ・緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ・2019年比又は2020年比の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること。

【給付額】

①2019年又は2020年の対象期間の合計売上から

②2021年の対象月の売上×3か月分を引いた額 (①-②)

【対象期間】1～3月

【対象月】対象期間の任意に選択した月(2021年1～3月)

【給付上限額】 中小企業等 60万円・個人企業 30万円

【申請受付期間】 2021年3月8日(月)～5月31日(月)

【申請先】 <https://ichijishienkin.go.jp/>

※インターネットでの申請のみとなっております。

【手続きの流れ】

①アカウントの申請・登録(申請ID発番)・事前確認に必要な書類の準備



②確認登録機関(商工会等)に事前確認の依頼・事前予約※



③事前確認終了後、マイページにて事務局に申請

※会員事業所以外の事前確認については、予約の上、必要書類を持参し商工会事務所にお越しください。電話での事前確認は行っていません。

【お問い合わせ先】一時支援金事務局

フリーダイヤル0120-211-240(受付時間8:30～19:00)

令和2年度第3次補正予算関連

1 事業再構築補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の、思い切った事業再構築の挑戦に対して支援がなされます。

かねてよりご紹介をしております事業再構築補助金について、指針・指針の手引き・公募要領・申請先が発表されました。

【公募開始】令和3年3月26日(金)

【申請期間】令和3年4月15日(木) 予定～4月30日18:00

【申請方法】Jグランツ(電子申請システム)での申請のみ
(原則GビズIDプライムアカウントの取得が必要です。)

GビズIDプライムアカウント発行: <https://gbiz-id.go.jp/>

【補助金額】

- ・通常枠 中小企業者等:100万円～6,000万円(補助率2/3)
中堅企業等:100万円～8,000万円(補助率1/2)
- ・卒業枠 中小企業者等:6,000万円～1億円(補助率2/3)
- ・グローバルV字回復枠
中堅企業等:8,000万円～1億円補助率1/2)
- ・緊急事態宣言特別枠(対象:売上30%以上減)
中小企業者等(補助率3/4) 中堅企業(補助率2/3)ともに
【従業員数5人以下】100万円～500万円
【従業員数6～20人】100万円～1,000万円
【従業員数21人以上】100万円～1,500万円

【補助対象要件】

- ①申請前の直近6か月間の内、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- ②経済産業省が示す「事業再構築指針」に沿った3～5年の事業計画を認定経営革新支援機関(商工会等)と共同で策定すること。

【お問い合わせ先】

事業再構築補助金事務局

電話 0570-012-088(ナビダイヤル) 03-4216-4080(IP専用)

URL: <https://jigyousaikouchiku.jp/>

2 小規模事業者持続化補助金低感染リスク型ビジネス枠

小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組みを支援します。

○補助上限:100万円(補助率3/4)

○公募開始:未定

○受付締切:第1回:2021年5月12日(水)

第2回:2021年7月7日(水)

第3回:2021年9月8日(水)

第4回:2021年11月10日(水)

第5回:2022年1月12日(水)

第6回:2022年3月9日(水)

○申請方法:1事業再構築補助金と同様

○詳細については今後明らかになります。

URL: <http://www.low-risk-jizokuka.jp/>